

南台人文社會學報

第二期 2009年11月 頁91-124

## 近代日本の「他者」像研究—第一期国定教科書（国語読本）にかかれた台湾先住少数民族像—

黄幼欣

### 要旨

日本の義務教育制度は一八八六年の小学校令において、初めて導入され、その後若干の変動を経て、一九〇七年に尋常小学校の四年から六年となった。これと前後として一九〇四年に国定教科書制度が導入された。就学率は、義務教育制度導入直後にほぼ五〇%、国定教科書制度導入直後にほぼ九〇%であった。

周知のように、明治から大正を経て終戦まで続いた教科書の国定制度は権力による国民教育の国家統制であり、その中の国語教科書は各分野にわたる教材を集めて総合読本として編集され、多くの国民が一度は目にするメディアとして重要な位置を占める。では、台湾の先住少数民族は日本の教科書にいかにかかれたか、本稿の目的は、第一期の国定教科書、とりわけ国語読本の記載事項を手掛かり、台湾の先住少数民族の一般レベルへのイメージの浸透を検討することにある。

---

黄 幼欣、南台科技大学応用日本語学科副教授

電子メール：kouyoukin@mail.stut.edu.tw

日本における青少年の自文化と異文化の線引きはどのように行われたのか、そしてそこに働く政治性と思考のあり方はどのようなものなのか、ということも合わせて考察した。

**キーワード：**他者、「蕃人」、教科書、教化、台湾協会

南台人文社會學報

第二期 2009年11月 頁91-124

## 被書寫於第一期國定教科書 （國語讀本）中的台灣原住民之表象

黃 幼欣

### 摘要

日本於一八八六年設定〈小學校令〉而引進義務教育制度。之後經過若干變動,尋常小學校於一九〇七年,由四年延長至六年,國定教科書制度則於一九〇四年引入。義務教育制度導入之後,就學率約五〇%,但國定教科書制度導入之後則高達九〇%。

眾所皆知,自明治・大正・昭和至二次大戰後,國定教科書制度的存在實為日本國家統制權力之象徵於國民教育方面,而其中的國語教科書更集合了各範圍的教材內容,被視為綜合讀本,且為受過國民義務教育的日本小國民之文化資產。

本文則探討台灣原住民是如何被書寫於日本教科書中,首先將以第一期國定教科書之國語讀本做為本研究的探討對象。藉此研究將可探討日本青少年如何劃定自文化與異文化之界線,並能檢討出隱藏其背後之政治性意圖。

**關鍵字：**他者、「蕃人」、教科書、教化、台灣協會、象徵的暴力

---

黃幼欣、南台科技大學應用日語系副教授

電子郵件：[jwchern@mail.stut.edu.tw](mailto:jwchern@mail.stut.edu.tw)

## はじめに

本稿は、帝国日本が一八九五年に台湾を領有してから台湾先住少数民族像が「内地」の一般レベルへの浸透するルーツを考察するものである。その浸透するルーツの一つと考えられる国定教科書、とりわけ国語読本の記載事項を手掛かりに丹念に検証すれば、台湾先住少数民族像が「内地」の日本文化という領域でいかに同型の「表象」として再生産され、もしくは時代によって異なる「正統文化」への関係のとり方として再生産または変容されたか、自ずと明瞭になるはずである。なぜならば、国語読本は各分野にわたる教材を集めて総合読本として編集され、多くの国民が一度は目にするメディアとして重要な位置を占めているのである。

教科書と国家との関係について、家永三郎氏は「学校教育は、大局的に国家権力が国民の思想を統制するためのメカニズムとして利用されてきた」として捉え、その手段として教科書国定制度を国民の思想統制という目的達成のために重視してきたと述べている<sup>2</sup>。教科書の国定制度とは、一九〇三年において小学校令を改正、小学校図書審査会を廃止し、一九〇四年より実施したものである。それまでの教科書使用については、「届出制」から「認可制」へと、さらに「検定教科書時代」へと進んできた。やがて「国定教科書時代」へと切り替えられたが、時勢の変化によってなお四回の改定を経て、明治から大正へそして終戦まで続いた<sup>3</sup>。すなわち国家統制が一層強化され、日本国民の教

<sup>2</sup> 家永三郎『教科書検定 教育をゆがめる教育行政』一頁、日本評論社、一九六五年三月。

<sup>3</sup> 教科によって多少の違いはあるが、最初の改訂は大逆事件や朝鮮併合（一九一〇年）の前後であった。その後、内外の様々な事情が改訂の契機となり、対華二十一カ条の要求（一九一五年）や第一次世界大戦終結直前から戦後にかけて、国際連盟脱退（一九三三年）後、国体明徴問題の発生（一九三五年）、日米開戦前、そして太平洋戦争後半へと教科書の改訂が続く。それぞれの改訂は第一期（一九〇四～一九〇九年）、第二期（一九一〇～一九一七年）、第三期（一九一八～一九三二年）、第四期（一九三三～一九四〇年）とされる。

育や思想はもはや国家の定める方向に向かうことになるのである<sup>4</sup>。

このように、権力による国民教育の国家統制が終戦まで続けられた。本稿は諸先行研究を踏まえつつ、国語教育のはたしたイデオロギー的側面を念頭におき、なおフランスの社会学者ピエール・ブルデュー（Pierre Bourdieu, 一九三〇～二〇〇二年）の文化的再生産論をも参考にする<sup>5</sup>。文化的再生産とは、社会構造が「正統化」とされる文化的な諸条件の作用を通して、時間のなかで多少とも同型的に再現され、維持されていくことと理解しておこう。その理論として「不平等、序列、支配等の関係を含むものとしての社会構造の同型的な再生産の過程において、文化的なものの演じる役割を明らかにしようとする理論思考」と定義されている<sup>6</sup>。

そこで本稿においては、「内地」の学校という「場」（le champ）において、参加者である生徒の文化的資本（capital culturel）の一つ<sup>7</sup>

<sup>4</sup> 国家の維持と教育や教科書は密接な関係にあり、教科書を国家管理の上での装置として機能したことに関する先行研究は前掲家永著の他に、堀松武一『日本近代教育史—明治の国家と教育』（理想社、一九五九年九月）、堀尾輝久『天皇制国家と教育—近代日本教育思想史研究』（青木書店、一九八七年六月）、大久保利謙『明治維新と教育』（吉川弘文館、一九八七年十月）、山住正己『教育の体系』（岩波書店、一九九〇年一月）などがある。

<sup>5</sup> 宮島喬『文化的再生産の社会学—ブルデュー理論からの展開』（藤原書店、一九九四年）参照。

<sup>6</sup> 片岡栄美「書評：『文化と社会—差異化・構造化・再生産』（数理社会学会編『理論と方法』6-2、一九九一年、一三七頁）参照。

<sup>7</sup> ピエール・ブルデューの理論において、学校などの「場・戦場」（le champ）に固有の権力構造を説明する際の核になっているのは、彼独自の「資本」（capital）概念である。その「場」の参加者はより上位に到達することを未来の目標とするが、その到達可能性は参加者がもともと占める位置により異なるという。この位置と結びついた経済的・文化的・社会関係的諸要因をブルデューは「資本」と呼び、この概念を、文化的次元での再生産を問題にする際に導入している。そしてこの資本の「正統性」は、最も支配的な階級によって示されるという。とりわけ文化資本は、ブルデューの階級理論のひとつの軸となっている。彼によれば、文化資本はハビトゥス（habitus）として身体化された様態、書物や道具など客体として蓄積された様態、学歴のように資格として制度化された様態の三つに分類される（同氏著・原山哲訳『資本主義のハビトゥス』、藤原書店、一九九三年六月）。本稿はその中から、客体化された様態の文化資本、すなわち物質として所有可能な文化的財物の一つとされる国定教科書を研究材料とする（同氏著・福井

とされる国定教科書、とりわけ第一期国語教科書の記載事項を手掛かりに、近代日本における台湾高地先住少数民族に対する「他者」像の再生産過程を「象徴的暴力」(violence symbolique) という視点から明らかにしたい。国定教科書の記載内容を分析する作業は、教科書を媒体に文化的資産として共有された近代日本という空間での青少年の異民族認識の様態を分析するにも役立つことだし、有意義と考えられよう。

### 一、「蕃人」の身分

原住台湾人は、人種学ではマレー族に属し、マレー諸島より渡来したものであることが定説になっている。古くから台湾に住みついでおり、いわゆる原住民族である。領台当初、日本統治当局は清朝から続いた言い方を引用し続け、「蕃人」<sup>8</sup>といい、また漢化の程度と在住の

---

憲彦訳「文化資本の三つの姿」、『アクト』1、二〇頁、一九八六年)。

<sup>8</sup> 「蕃人」とは現在、差別用語となっている。これが当時の日本の一般レベルの常識であったことを反映しているので、本稿では、資料の歴史性を考慮しつつ、括弧を付けて歴史的な用語として引用する。なお「蕃人」や「生蕃」などといった差別的呼称から「高砂族」への変更は一九三五年の台湾博覧会以後に待たなければならなかった。実際「高砂族」という呼称は一九二三年に提唱されて以来徐々に普及してはいったものであるが、公的に採用されることになったのは一九三五年である。台湾総督府は同年の種族欄の記載要項として、台湾住民を「内地人」(日本人)と「本島人」とに大別して、「本島人」を「福建族」「広東族」「其の他の漢族」「平埔族」「高砂族」とすることを、戸口調査規定で定めた(畠中市蔵『台湾戸口制度大要』一三〇ページ、松華堂書店、一九三六年)。いわゆる「生蕃」から「高砂族」への公式な改称なのである。また一九三一年十一月に決定された「理蕃政策」の大綱の締めくくりを行う意味をもち、台湾総督府主催の施政四十周年台湾博覧会は会場第二文化室に「理蕃」史の成果として駐在所を中心とした集団移住型の新「蕃社」が総称「高砂族」として日本警察の指導の下で分散から統一、野蛮から文明化、日本化に進みつつある様相が展示されていた。これが「高砂族」新命名の誕生でもなった。博覧会の際に開いた第一回高砂族青年団幹部懇親会にも端的に示されたように、「高砂族」とは、三十二名いわゆる「高砂族先覚者」をはじめ各族代表として天皇に忠誠を尽くすため一堂に召集したものである。この年はまた上山満之進元総督記念事業として『原語による台湾高砂族伝説集』(台北帝国大学言語学研究室編、刀江書院、一九三五年)と『台湾高砂族系統所属の研究』(台北帝国大学土俗・人種学研究室調査、刀江書院、一九三五年三月)が出版され、「高砂族」九族・南方系説を定着させた。即ち高砂族の科学的研究の成果が物語っている通り、「化外の民」とされた「蕃人」は日本人の手になる脱野蛮ができたのは高砂族という名称の確立からも窺えよう。高砂族はそれぞれ、種族毎に自分の言語をもっている。六種族から十二種族までと

地域により、「生蕃」（「特別行政区域」）と「熟蕃」（「普通行政区域」）との二つにも分けていた。つまり峻厳な山岳地帯に住む、まだ漢化していない原住台湾人は「生蕃」（「高地蕃」）とされ、平地の一般行政地域に住み、漢化しているのは「熟蕃」（「平地蕃」）とされたのである。そして「特別行政区域」の住民と規定された「生蕃」は、法的には「日本人」とは差異化された地位にあった。

台湾領有初期、漢民族の武装抵抗運動をほぼ鎮圧した総督府は、台湾の総面積の半分以上も占め、各種資源の宝庫と見なされた「蕃界」を掌握すべく、そこに住む先住少数民族を平定すべき対象として新たな「戦争」を開始した。先住少数民族に対して「臣民籍」を与える際の基準をめぐっては、土地業主権を付与することにもかかわるものとして、新理蕃政策の樹立においては先決問題とされた。一九〇二年に提出された総督府参事官持地六三郎の「意見書」<sup>9</sup>の第二項「蕃人ノ身分」によれば、「生蕃ガ旧主権者ノ下ニ於テ化外ノ民」であったが、「蕃人」、すなわち「熟蕃」、「化蕃」、「生蕃」の区分標準はその「進化服従ノ程度」によると主張し、さらに「生蕃」は、「我国家ガ台湾ノ割讓土地ヲ取得シタル当時ヨリ、未ダ曾テ帝国主権ニ服従セズ、帝国主権ニ対シテハ叛逆ノ継続セル状態ニ在ルモノニシテ我国家ノ叛徒ナリ」と見なすべきという。「生蕃」の「国家ノ叛徒」としての指標は「馘首横梁ヲ縦ニスル」の「積極的叛逆」と「納税其他ノ義務ヲ尽サザル」「消極的叛逆」の状態にあると区分するばかりか、「新主権者」の帝国日本と「生蕃」との関係についても、理蕃の「施設ノ運用ニ対シテモ活動

---

いう具合に言語や風俗によって様々な細分が行なわれたが、現在、台湾では高砂族を「原住民」と改称している。

<sup>9</sup> 全八項に及ぶこの意見書（台湾総督府警察本署『理蕃誌稿第一編』一七九～二七五頁、一九一八年三月）は理蕃停止期において「蕃政」問題に関する復命であり、持地六三郎が蕃地の实地調査後、一九〇二年十二月に児玉源太郎総督に提出したものである。総督府の初期撫墾行政が崩壊後の蕃政全般に言及した浩瀚な資料として、とりわけ当時の日本資本主義による台湾山地の開発・殖産興業政策の底を流れる理念を究明する場合の貴重な材料とされている。

ノ自由ヲ阻礙スルナキ範圍ニ於て解釈ヲ下サントス」という。実に現場での任意の解釈主義によるものであったし、この「意見書」がその後の本格的な軍事討伐事業としての理蕃政策の血となり肉となって実現した<sup>10</sup>ことは、つまり専断的現場主義の台頭を意味することでもあった<sup>11</sup>。

このように、植民官吏持地の所見では、「帝国主義ノ眼中蕃地アリテ蕃人ナシ」、「禽獸ニ均シキ彼レ蕃人ニ対シテ皇化ノ普及、国威ノ宣揚ヲ絶叫スルノ必要」もないのである。国家はこうした「叛徒」たる「生蕃ニ対シテ討伐権ヲ有シ、其生殺与奪ハ一ニ我国家ノ処分権内ニ在ルモノトス」とした。翌一九〇三年、理蕃警察的施設の改革策は蕃地事務委員会より児玉源太郎総督に上申された。そこで理蕃上の事務内容の検討は、委員会と同時に設けられた臨時蕃地事務調査掛（掛長持地六三郎）に委ねられた。当の事務内容のうちではとくに「熟蕃、化蕃、生蕃ヲ如何ニシテ区別スルヤ」の基本事項が課題であった。理蕃事業の先決問題とされたこの事項は既述したように、将来原住台湾人に臣民籍と土地業主権を付与することにかかわるものとして審議され、「馘首の風」が次のように取り上げられた。

法律上ニ於テハ熟蕃化蕃生蕃ノ区別ナシ。法律上ニ於テハ熟蕃

<sup>10</sup> 先住少数民族に対する軍事的制圧を主な課題とした時期は、大江志乃夫「植民地戦争と総督府の成立」（大江志乃夫ほか編『岩波講座 近代日本と植民地』二『帝国統治の構造』五～六頁、岩波書店、一九九二年十二月）によれば、日清戦争とは異なる「台湾植民地戦争」としては第三期（一九〇三～一九一五年）にあたる。これは第五代総督佐久間左馬太の任期（一九〇六～一九一五年）にほぼ重なる。その間において、一九一〇～一九一四年までは「五箇年継続ノ理蕃事業」が実施され、先住少数民族に対する佐久間の容赦ない攻撃はまさに「生蕃ニ対シテ討伐権ヲ有シ、其生殺与奪ハ一ニ我国家ノ処分権内ニ在ル」という持地六三郎の考えを実行したものであった。

<sup>11</sup> 日本の山地統治は先住少数民族の独自の宗教的秩序、村落の慣習・儀礼・掟などを打ち破り、近代の結果責任の法意識を導入し、「内地化」や日本人への同化を図った。しかし特別な法的な扱いを受けた「特別行政地域」の存在自体は皇民化政策との間に大いなる矛盾があった。台湾山地と日本との法観念の極端な差異、そして山地での日本的司法制度の立ち遅れは結局のところ、日本の法律を通用することを妨げた。そのため、比較的軽い犯罪事件に対する処罰権が地元の警察官吏当事者の裁量に任せざるを得なかった。

ハ本島人ナリ化蕃生蕃ハ均シク蕃人ナリ、然レドモ行政實際ノ取扱上ニ於テ化蕃生蕃ノ區別ヲ為スノ必要アルモノトス。生蕃ノ部落ニシテ左ノ各条件ヲ具備シタルトキハ之ヲ化蕃トス。

- 一、 馘首ノ風ヲ全ク解脱シタルモノ
- 二、 一定ノ土地ニ住居シ一定ノ土地ヲ耕作シ平和的生活ヲ営ム状態ニ在ルモノ
- 三、 地租ヲ収ムルモノ
- 四、 服従ノ状態ノ明確ナルモノ

「緊急決定ヲ要スル」「蕃人ノ身分」事項の調査結果に明らかなように、第一に、首狩風習の存否が「化蕃」（「熟蕃」）と「生蕃」の区別の指標となり、第二に、首狩風習が廃絶し、しかも農耕による定住と、したがって地租の負担力が求められ、第三に、「平和的」で「服従」の生活という精神的同化までが要求されたのである<sup>12</sup>。

## 二、「土匪」を「生蕃」と誤解

しかし統治当局が規定した「蕃人」の区別の指標は内地では広く知れわたっていたわけではない。『台湾蕃人事情』<sup>13</sup>や『台湾文化志』<sup>14</sup>を著した人類学者伊能嘉矩（一八六七～一九二五年）は一九〇四年の『台湾慣習記事』誌に文章を寄せて、当時の初等教育の教科書にある記事

<sup>12</sup> 一九三〇年の霧社事件によって、総督府は理蕃行政の刷新を迫られ、翌一九三一年十二月に「理蕃政策大綱」を制定。第一項で「理蕃ハ蕃人ヲ教化シ其ノ生活ノ安定ヲ図リ一視同仁ノ聖徳ニ浴セシムルヲ以テ目的トス」、第四項で「蕃人ノ教化ハ彼等ノ弊習ヲ矯正シ善良ナル習慣ヲ養ヒ国民思想ノ涵養ニ意ヲ致シ」と示されているように、原住台湾人は「其生殺与奪」を一方的に握られた存在ではなく、「教化」の対象として位置づけ直された。さらに「国民思想ノ涵養意ヲ致」すために、新たな教育体制が求められることになった。

<sup>13</sup> 伊能嘉矩・栗野伝之丞共著『台湾蕃人事情』（台湾総督府民政部文書課、一九〇〇年三月）。台湾全体の土着民族の分類についてはじめて日本人の手によって実施されたものが同書である。のち伊能が『台湾蕃政志』「例言」（二ページ、台湾総督府民政部殖産局、一九〇四年三月）の言葉によると、「土蕃の棲住する一帯の如くは、既往に於いて、及び現在に於いて亦実に闇黒台湾たるを免れ」ない「蕃地」の探検を二百日にわたって実施したという。

<sup>14</sup> 伊能嘉矩『台湾文化志』（刀江書院、一九二八年九月）。

内容の杜撰さを次のように指摘している<sup>15</sup>。

帝国の台湾を領有せるより以来、各種学校の教科書中、競うて新領土の事情を載するもの多き（中略）其の記事多くは杜撰に失し、反て新領土の真相を国民に誤解せしむるの虞なきに非ざるを遺憾としたりき、既にして国定教科書編纂の議あり、（中略）私に以為らく、新領土の事情も亦初めて誤りなきの真相を国民に紹介せらるゝを得べきかと、（中略）其の既刊の一本を求めて之を読む、何ぞ図らん、高等小学読本巻四に載する『生蕃』の課を閲するに及び、全課の半ばは誤謬錯舛の文字を以て充てられん（中略）国定の教科書既に多くの誤りを伝ふる斯の如し、領台以来既に十年、台湾の真相が未だ明かに国民に知了せられざるものあるも止むなきの数なるか（後略）。

伊能がいう国定教科書とは、第一期国定国語教科書のもので、『高等小学読本』巻四所収「第十六課 生蕃<sup>マタ</sup>」である。記載内容は「生蕃」の生息する地域から部落の状態、家屋の構造、着用品、武器の種類、人頭祭など風俗の特徴、種族の性質、「熟蕃」認定の条件など、実に多方面にわたって台湾の「生蕃」が紹介されていた。

しかし該教科書の記述に対し、伊能は「全課十一節の中、其の十節まで、概して事実の誤謬錯舛を以て充さる」と指摘し、異民族の「生蕃」のある部落に関する情報をそのまま「生蕃」全体にわたるイメージとして見てそれを児童に教え込むことは「第二の国民を作るべき、全国幾百万の児童の脳裏に先入主となる」にいたることを恐れ、その善後策を求めているのである。訂正された版本の内容の部分を以下に取り上げよう。

台湾ノ蕃人ノ中ニテ、（略）大イニ野蛮ナルモノヲ生蕃トイフ。  
（略）生蕃ハ、多クハ、山地ニ住メドモ、マタ、東部ノ平地ニ住

<sup>15</sup> 梅陰生（伊能嘉矩）「国定高等小学校読本中「台湾の生蕃」に関する記事の誤謬」（一九〇四年七月号『台湾慣習記事』四巻七号、五〇～五八頁）。

ムモノアリ。山地ニ住ムモノハ、平地ニ住ムモノヨリモ、イツソ一野蛮ナリ。(略) 生蕃ニハ、人ノ首ヲ切り、ソノ頭骨ヲ貯ヘテ、勇氣ヲホコル風アリ。北部ニ住メルモノノ間ニ、コトニ盛ニ行ハル。(略) 台湾ノ、イマダ、ワガ国ニ属セザリシ頃、コノ生蕃ノ、ワガ民ノ漂流セルモノヲ害シコトアリシカバ、ワガ政府ハ、兵ヲ出シテ、コレヲ懲シタリ。コレ明治七年ノコトナリ。

当時の伊能の身分は台湾総督府蕃界事務調査囑託、民政部警察本署勤務であった<sup>16</sup>。東京帝国大学の人類学者坪井正五郎に師事した彼は、台湾先住民の調査研究とそれに基づく「教化」の活動に従事したい、と並々ならぬ決意を抱き、一八九五年の秋に、新領土になったばかりの台湾へ渡った。彼が渡航した頃の台湾は、日本の統治が始まった直後で、全般に治安が悪く、世情騒然たる状態で、抗日勢力との戦闘は熾烈を極めていた。島内の随所で活発かつ執拗に武力抗日活動を展開したのは「土匪」と呼ばれた人たちであった。その抗日住民との戦いに明け暮れる日々混乱した社会の情勢は、樺山資紀、桂太郎、乃木希典の三代にわたる台湾総督の在職期間（一八九五～一八九八年）を通して続いた。ようやく世情が安定に向かったのは、第四代総督に児玉源太郎（在職は一八九八～一九〇六年）が就任して以後のことであった。伊能が台湾で暮らしたのは、ほぼこの児玉総督の時期までと重なる。

さて伊能に遺憾の念を抱かせたもう一つの国定教科書記述の「誤謬」は、「生蕃」を「土匪」と混同したことである。伊能がいうには、

嗚呼是れ何等の誤解ぞや、嘗て一二年以前、無責任なる某政客が、台湾の経営に論議を試み、中に土匪と生蕃とを混同して、為めに識者の嘲笑を来せしことあり、凶らざりき、今や国定教科書中、殆ど之と同轍なる誤謬を繰り返し、(中略)明治二十七八年戦役後に於ける台湾征討は、主とする所土匪の鎮圧に在りて、生蕃に関せざりき(中略)土匪なるものは(中略)其の主体は悉く漢族な

<sup>16</sup> 伊能嘉矩の年譜（復刻版『台湾蕃人事情』、草風館、二〇〇〇年六月）参照。

りき、然るに斯くも明白に性質を異にせる土匪を以て、之を生蕃と混同し、其の討伐を以て、七年の征討と同一視するに至りては、為めに台湾事情の真相を誤らしむるに至るべき影響少なきに非ざるを遺憾とせずんばならず。

すなわち、国定教科書は、一八九五年の日清戦争後の台湾領有戦に登場した抗日住民である「土匪」をほぼ二十年前に発生した明治政府の台湾征討（一八七四年）の対象であった「生蕃」と混同した、と伊能が指摘しているのである。

この「土匪」について、伊能は同じ文章で次のように解釈を下している。

所謂る土匪なるものは、最初主権の変更に伴ひ、日本人に対する民族的反撥心に駆られ、一部豪猾の徒の捏造せる妖言に激して起り、無頼不逞乱を好むの徒が、之に雷同附和せしものにして、其の主体は悉く漢族なりき

「土匪」といい、「生蕃」といい、新領土台湾の住民構成に関する情報を未だ十分に把握していない日本国民にとっては、どちらも台湾の「土人」や「土着民」としてしか理解できなかつたことであろう。

在台期の伊能は一貫して台湾総督府に職を求め、最後まで高い官職こそ得なかつたが、台湾研究の専門家として、その能力は総督府内でも格別の評価を受けていたようである。例えば、総督府関与の蕃情研究会（一八九八年創立）、台湾慣習研究会（一九〇〇年創立）、臨時台湾旧慣調査会（一九〇一年設立）などの研究・調査機関が創設されると、伊能は相次いでそれらの要職を歴任した。こうした伊能が抗議した国定教科書の誤った記述に対して、総督府は七月一日をもって民政長官後藤新平（在職は一八九八～一九〇六年）より文部省にその記述

の訂正を求めることにした（「文部次官ニ宛タル照会」）<sup>17</sup>。伊能が指摘した教科書の記事の文末に「明治七年ト明治二十七八年戦役後トノ台湾征討ニ大イニワガ軍ヲ苦メシハジツニコノ生蕃ナリキ」と記された箇所に対して、総督府は照会において、次のように述べ、その訂正を求めるのである。

匪類(中略)明治三十五年ニ至リテ全ク之ヲ殲滅シタル事(中略)  
匪類即チ土匪ト生蕃トハ全ク別種ノモノニ属シ彼此混同ヲ許サズ  
其ノ他ノ記事ニ就テモ頗ル杜撰ノ嫌アルヲ免レズ台湾ノ真相ニ就  
テハ往々内地ニ於テ誤解ヲ来すの虞アル。

同じ内容は「久保田文部大臣へ親展書」においても、「土匪ト生蕃トヲ混同シ台湾ノ真相ヲ誤リタル思想ヲ将来ノ国民タルベキ全国幾百万ノ児童ノ脳裏ニ先入セシムルハ甚ダ遺憾ノ至」として見られる。

同年十一月になると、台湾協会で講演を行う台湾協会幹事長石塚英蔵は伊能の指摘した国定教科書の「生蕃」記事を意識するか、講演の冒頭においてひとまず「土匪」と「生蕃」の区別について、次のように語ってから理蕃意見を述べる<sup>18</sup>。

生蕃と土匪との差別は素より自ら判明して解説を試むるの余地なき筈なるが往々此二者が本国に於て混同せらるゝ事あり、台湾の事情が本国人の脳裏に徹底せず動もすれば其の真相を誤解せらるゝこと今尚昔日の如くなるは最も遺憾に堪へざる所なる幾多視察者の眼孔が動もすれば台湾現時の実情を洞観するの力に乏しく

<sup>17</sup> 前掲一九一八年出版の『理蕃誌稿第一編』には、「国定教科書ニ記載セル生蕃ノ記事ノ誤謬ニ就キ之ガ訂正ヲ文部当局者ニ交渉ス」とある（『南方資料叢書』十一より引用、三四七～三四八頁、青史社、一九八九年一月）。

<sup>18</sup> 石塚英蔵述「台湾対蕃管見」（一九〇四年十一月号『台湾協会会報』七四号）

可否の批評両つながら肯綮を失し由て以て世人を誤るものあるに至りては最も慨嘆に堪へざる次第なり。此に其最も著しき一例を挙げれば先般文部省の編纂に成れる国定教科書中全然土匪と生蕃とを同視したるものあり、右は特に台湾の事情に精通する人士の校閲を経たるものなりと聞く、此の如く鄭重なる手数を経て文部省の編纂したる教科書に尚ほ且つ斯かる簡單自明の事項を混同するに至りては予は之を評すべき適當の辞なきに苦まざるを得ず。

ここで注目したいのは、伊能の文章をはじめ台湾総督府による照会文や文部大臣に発した親展書、石塚講演に度々現われた「台湾ノ真相」という語句である。後述するように、それは正しく領台三年後の一八九八年四月に発足した台湾協会の規約に取り上げられた条の謳い文句である。伊能によって指摘された日本国内の対「生蕃」イメージは「台湾ノ真相」への誤解をも招きかねないと思われるが、統治当局は「土匪」との混同以外の「誤謬」に関しては、なぜか伊能ほど重視していないようである。

### 三、台湾の「真相」を闡発する台湾協会

一八九五年五月八日、日清講和条約によって、台湾は日本の最初の植民地となった。当時の日本国内における新領土台湾についての認識が乏しく、新領土からすぐにも収奪が可能で、莫大の利益があがるかの如く錯覚していた。しかし海外植民地統治の経験を全然もたなかった明治政府の初期の台湾統治は多くの困難に直面し、失敗の連続であった。現地の「土匪」の苛烈な武力抵抗に手を焼き、徒らに巨額の国費を消耗するのみであった。

「自分と同族でなく一等下つた人種に対して植民的政治を施く力があるや否や」<sup>19</sup>というように、日本の植民的能力が西欧諸列強に疑わ

<sup>19</sup> 衆議院議員竹越与三郎「台湾に於ける植民政策」（一九〇四年十月号『台湾協会会報』七三号）

れることもあって、帝国内では新領土の放棄論さえ唱えられていた。そこで植民地経営に国民の支持と協力を取りつける必要があると痛感した台湾関係者は、植民的知識の欠如した国民に対し台湾についての啓蒙を図ろうとし、まず台湾会となるものを成立した。

一八九七年四月に創られたこの台湾会は、台湾総督府に在職した官吏などで日本国内に戻ってきた者や、台湾及び「南清地方」に旅行した者、言わば台湾縁故者たちの集まり場のようなもので、中に水野遵のような一八七四年の台湾出兵関係者もそのメンバーの一人に見られる。ちなみにこの台湾会の他に、別に台湾協会と称する民間団体が二つあった。一つは前掲台湾会の成立よりやや遅れて同年の十月頃、「台湾に参つて居るものは、何か罪人が流罪にでも遇うたやうな観念を起す、それは全く台湾の真相が内地に知れて居らぬから、遂に内地の諸君の同情を買ふことが出来ないからである。本国国民の同情を買ふには、其機関がなければならぬに依つて、台湾に台湾協会を起して内地の賛成を得て、内地に気脈を通じよう」<sup>20</sup>ということによって設立されたものである。もう一つの台湾協会は「台湾に官遊した一部のひと、支那に長く留学した所謂支那通のひとが首称して、政事的及学問的に台湾を研究する目的を以て」<sup>21</sup>設立したものであった。いずれの台湾協会となるものは実際の活動を開始していなかったが、のち台湾会と台湾協会に合同するようになる<sup>22</sup>。

このように植民地として台湾を得たことを契機にヨーロッパ諸国に存在する協会に倣い、台湾協会設置の必要性が急務であることは台湾会関係者一同に意識され、会頭に第二代目台湾総督で、当時の陸軍大臣の桂太郎子爵が推挙された。協会設立のための資金を獲得するには、

<sup>20</sup> 水野遵「台湾協会の経過に就て」（一八九八年十月号『台湾協会会報』一号）。

<sup>21</sup> 前掲水野遵「台湾協会の経過に就て」。

<sup>22</sup> 山根幸夫「台湾協会の成立とその発展—日本植民政策の一側面—」（一九七五年一月号『東京女子大学附属比較文化研究所紀要』第三六巻、四九～七七頁）参照。

桂会頭は極力財界に働きかける方針を立てた。京浜財界に止まらず、関西や名古屋財界をも含めて、財界からの協力・支援体制を確立し、各地で協会支部を結成することも果たし、やがて協会の組織が拡大されることになった<sup>23</sup>。

桂会頭は台湾協会の設立演説で、政府だけではなく国民が新植民地に対して「相当な施設」をなすことがもっとも必要であると認識すべき、と訴えた。桂の言う「相当な施設」とは、協会の目的とする十項の事業からなっているものである。協会規約の第一条は、「台湾ニ関スル事項ヲ講究シ台湾ノ経営ヲ裨補スルヲ以テ」目的とし、第二条より協会の事業が十項目<sup>24</sup>として列挙されるが、その筆頭に挙げられるのが「台湾ノ真相ヲ闡発スル事」であり、つまり前節において述べられた伊能も総督府もこだわる点である。この規約の第二条に掲げられる内容から、協会設立の目的の二本柱は台湾事情の紹介と、台湾及び南清地方の事業に就く人材の養成であることがわかる。台湾事情の紹介は、すなわち「台湾ノ真相ヲ闡発スル事」であり、日本人の台湾に関する認識を啓蒙することであった。そのために、月刊誌『台湾協会会報』を発行する（一八九八年十月発刊）。既述したように、桂会頭の立てた方針に従い、協会の会員の中心を占めたのは財界人たちであった。そのため、会報の刊行を定めるのも、経済関係の情報を日本の財界に伝えその協力と支援を得ようと意図するためであった。このようなところからも、協会の性格の一端が伺えよう。

会報は、講談会と称する講演会の講話の内容を掲載する論説欄以外

<sup>23</sup> 前掲山根幸夫「台湾協会の成立とその発展—日本植民政策の一側面—」参照。

<sup>24</sup> 台湾協会規約の第二条は次の通りである。一、台湾ノ真相ヲ闡発スル事、附視察団員ノ派遣。二、台湾ノ産業品及び台湾人民ノ嗜好ニ適スル本邦商品ヲ蒐集スル事。三、台湾ニ移住シ又台湾ヨリ上流スル者ヲ為メニ及ブ限り便利ヲ与フル事。四、台湾ニ関スル実業上ノ調査、紹介等ノ依頼ニ応ズル事。五、彼我言語練習ノ便ヲ図ル事。六、台湾会館ヲ設立スル事。七、会報。八、講談会。九、台湾留学生ヲ監督補助スル事。十、台湾ニ関スル左ノ書籍ノ蒐集（但海外各植民地ニ関スルモノヲモ集ム）。

の「産業一斑」、「史料」、「資治漫言」、「雜報」、「法令」など各欄でも広く台湾の「真相」を伝えている。その掲載記事の内容を追っていけば、領台当初は、内地においては台湾や台湾人に対してどのような認識をもっていたか、またその台湾認識がどのような変貌を遂げていったのか、およそわかるはずである。例えば、大阪商船会社社長で、後原敬内閣の文相となった中橋徳五郎の「台湾土産」という台湾視察談が一八九九年五月号の会報に掲載され、次のように、当時の台湾イメージが語られている。

台湾と云へば明治七年の西郷都督の生蕃の征伐だとか、二八年には我々の親類が死んだとか、疑獄事件か有つたとか云ふことを連想するが、故に此際南洋道とか何とか立派なる以前と一向関係のなき美名に変ずることを必要と思ふ。<sup>25</sup>

北海道はかつて蝦夷といったが改名したので、今までの悪い台湾イメージを払拭するために、中橋は「南洋道」という新名称を提唱したのである。

協会設置の目的のもう一つは台湾経営に必要な人材を養成することである。それは台湾学校と称された台湾協会学校の設立（一九〇〇年九月開校）と経営であり、協会の最大の事業とされる。協会学校規則第一条によれば、台湾協会学校は「台湾及南清地方ニ於テ公私ノ業務ニ従事スルニ必要ナル學術ヲ授クルヲ目的」とする。前述したように、協会会報の主な記事は、台湾の視察談、物産の紹介、統治問題、他国の植民地の紹介によって占められているが、協会学校学生に対して行われた入学式、卒業式、及び講演会などの話も掲載されている。例え

---

<sup>25</sup> 中橋徳五郎口演・安達朔寿筆記「台湾土産」（一八九九年五月号『台湾協会会報』八号）。

ば、協会学校の最も熱心な支持者である現総督府民政官後藤新平は、協会学校でしばしば講演をしている。そのなかでも、一九〇一年十二月十七日に行われた講演「台湾協会学校学生諸君に望む」<sup>26</sup>で、当時の日本国内における台湾イメージがいかに否定的なものか、次のようにふれている。台湾は日本最初の海外植民地となり、領台当初は大きな期待があったが、膨大な費用がかかり抗日ゲリラ活動の鎮圧や台湾経営の困難に伴い、その反動から「台湾と云ふものは恰も厄介者であるかの如く今日は考へて居るのみならず、総ての事は悪いことは台湾と云ふことのやうに考へて居る」。こういった考えは、後藤は「台湾の真相」を紹介するうえで問題であると指摘したのである。

述べてきたように、協会学校学生に対する講演のなかからいかに台湾が位置づけられ、認識されていたかを見ることができる。それと同時に窺い知れることがもう一つある。それは、南進論の潮流におかれた台湾は未開拓の農産物や資源を有しながらも、日本政府の政治的・軍事的・資源的関心事は、日露戦争後、朝鮮、満州へ移っていくことである。この点は協会学校学生の卒業後の進路からも伺える。卒業生は活動範囲を台湾から朝鮮、満州へと求めていったからである。これより先、一九〇四年に日本のロシアに対する宣戦布告で日露戦争が勃発するや、協会学校の卒業生と在校生九十六名は奏任官ないし判任官の「支那」語通訳として陸海軍に従軍し、戦後に論功行賞を受け、多くの者は勲六等旭日章を授けられ、最高四〇〇円から、百円前後までの一時賜金を与えられている<sup>27</sup>。政府が協会学校の生徒たちの戦争協力をいかに高く評価したか、この行賞によって明らかになる。これも協会学校学生のその後の熱烈な「支那語」学習志望につながる一要因かと思われるが、その「支那語」希望は往々「台湾土語」蔑視とは表裏一体となっていよう。

<sup>26</sup> 一九〇二年一月号『台湾協会会報』。

<sup>27</sup> 前掲山根幸夫「台湾協会の成立とその発展—日本植民政策の一側面—」。

後の台湾銀行初代頭取の添田寿一は次のように、一九〇〇年の講演<sup>28</sup>において、台湾語学習について述べた節がある。

土語と云ふものの研究は殆ど絶望であつて文法はなし僅か口の構へ方で意味が違ふと云ふのでありますから土語を習ふよりは日本語を習ふ方が早いと云ふことであるならば日本語を修めしめたら宜からうと思ふ、其事の普く行はるゝまでは土人に接する人に土語の研究をさせるのが必要であらうと思ふ。

台湾の「土語」を中国の言語圏内で把握せず、「研究は殆ど絶望であつて文法はなし」という風に「土語」を蔑視する心理は、現地の風俗習慣の軽視と、異文化への理解を拒む姿勢を示していよう。添田は後、協会学校第三回卒業式（一九〇五年八月）の挨拶のなかで、西洋列強の中国における競争のなかで、物品の販路を拡大していく上で、「台湾に於ける日本の経験は支那の啓発誘導」という期待を学生に寄せている<sup>29</sup>。つまり前掲協会学校規則第一条「台湾及南清地方ニ於テ公私ノ業務ニ従事スルニ必要ナル學術ヲ授クルヲ目的トス」からも伺わせるように、台湾統治すなわち対岸経営という理念<sup>30</sup>は日露戦争の戦勝を機に、台湾統治の実績をふまえて台湾の対岸の福建省を中心とする南清地方から満州へ移動するようになったのである。

<sup>28</sup> 「台湾談」（一九〇〇年五月号『台湾協会会報』二〇号）。

<sup>29</sup> 一九〇五年八月号『台湾協会会報』八三号。

<sup>30</sup> 初期の台湾総督のもっていた統治方針に台湾統治すなわち対岸経営という理念が一貫されていたのは、第四代台湾総督児玉源太郎（在職は一八九八～一九〇六年）の「台湾統治ノ既往及将来ニ関スル覚書」（一八九九年六月）からも伺える。児玉は、「南進ノ政策」は「対岸清国並ニ南洋ノ通商上ニ優勢ヲ占ムルノ策ヲ講スル事」と主張し、「本島民ヲ統治スルノ全効ヲ収ムルニハ、唯島内ノ鎮圧ト其民心ノ収攬ノミヲ以テ主眼トスヘカラス。必ス対岸福建省、殊ニ廈門ノ民心ニ注意シ、其帰向ヲ察シ、反射的ニ島民ノ安堵ヲ図リ、統治ノ目的ヲ達スル方針ヲ採ル可キコト」といい、対岸福建省の経営の如何は交通の要地廈門における商権の拡張にあると力説している。

こうした台湾の薄れてゆく存在に対して、小松原英太郎第二代校長は台湾語より「支那語」学習希望への偏りを危惧し、一九一七年四月の入学式において、日本にとって台湾が重要な地位を占めていることを再認識させようと試み、新入生に対して、台湾は日本帝国の南洋発展の門戸であることを語り、南清地方にも通じる台湾語の重要性を力説した<sup>31</sup>が、協会学校より一年遅れて設立された上海の東亜同文書院や外国語学校、高等商業学校との競合関係にも刺激されて、卒業生の就職先地域が台湾より朝鮮や満州を中心に拡大していく一方である。

このように、日露戦争後、台湾協会は活動範囲が台湾に限定されず、韓国、満州へと拡大されていく。それを契機に、協会は東洋協会と改称することになった（一九〇七年）。その規約には、「本会ハ東洋ニ於ケル平和文明ノ事業ヲ裨補スルヲ以テ目的トシ、台湾、韓国及満州ニ於ケル諸般ノ事項ヲ講究シ、以テ彼我ノ事情ヲ疎通シ、相互ノ福利ヲ増進スルヲ務ムルモノトス」と、東洋における平和と文明の事業を推進することを掲げる。第二条において、事業の内容を六項<sup>32</sup>として挙げ、筆頭に取上げられるのは「台湾、韓国及満州ノ真相ヲ闡発スル事」である。会報も『台湾協会会報』から『東洋時報』（一九二一年一月以降『東洋』と改称）に、台湾協会学校は台湾協会専門学校（一九〇四年四月）から東洋協会専門学校に改称する。

『台湾協会会報』と『東洋時報』の記事において、台湾人の意見や声を表されるのは極めて少ないが、一九二〇年三月と四月号で呉道士という署名の「一台湾人の告白」一文は掲載されている。この文は台湾人の立場から日本政府当局者、台湾の施設当事者、日本の知識階層

<sup>31</sup> 『拓殖大学八十年史』（拓殖大学創立八十周年記念事務局、一九八〇年十一月）一九六～一九七頁。

<sup>32</sup> 東洋協会規約の第二条は次の通りである。一、台湾、韓国及満州ノ真相ヲ闡発スル事。二、台湾、韓国及満州ニ於ケル社会状態及各種産業上ノ調査ヲ爲ス事。三、台湾、韓国及満州ニ於ケル公私ノ業務ニ服スベキ人材ヲ養成スル事。四、雑誌ヲ発刊スル事。五、講談会ヲ開催スル事。六、書籍ヲ蒐集スル事。

に対して、「極く沈痛なる心の底に蟠つて居る所の思ひ」を七点にわたって述べている。文の最後に、台湾人から見て日本人はおどろくほど台湾のことを知らないことが挙げられている。

何分にも台湾人といへば直ぐ生蕃と取違へて断定し（中略）又台湾の土地と云へば直ぐ蛮界其物の如くに考へたり、或は春夏秋冬マラリヤの猛列に蔓つて居る所と考へたり、或は海岸に行けばバナナ又はパイナップルの畑がある所のやうに考へるとか或は台湾人が内地に来るといふことを予告するといふと、直ぐ生蕃が来るもののやうに考へて殆ど其の三百万の支那系統の福州人並に広東人を以て僅か十三四万しか居ない生蕃と混合して仕舞ふ。

この記事に反応してか、次号の『東洋時報』は「台湾事情の宣伝」という文を公表する。台湾はどんな所であるかという問いに答える形で説明しているが、内地の日本人は「台湾の事と云へば甚だ無頓着で理解に乏しく又新附の同胞に対してもその同情が少ない」のを遺憾としていることは隠せないという。なかに、台湾人といえはすぐ「生蕃」と連想するという誤謬が挙げられているが、「生蕃」は山地の奥深くに棲み、鉄道付近には現われないという語り方からみれば、鉄道を利用する「文明人」という視線から山地の奥深くに棲む「生蕃」を野蛮人や未開人として見下すことは明らかであろう。この宣伝文は、内地の日本人の抱いている、領土となってから二十年以上もたっている台湾イメージまたは台湾認識がどのようなものであったか、ということを実に語ってくれる一方、台湾に移住した「支那人」と同様に、協会や会報の「生蕃」蔑視という態度も露骨に現れている。

前述した「一台湾人の告白」一文とその次号に企画された「台湾事情の宣伝」が書かれたのは第一次世界大戦後の一九二〇年であり、す

なわち台湾に対する認識を再検討する機運になったことを意味しよう。台湾が再認識されるまでは、かの一九〇四年度より使用の国定教科書記述の誤謬以来、台湾すなわち野蛮で未開な「生蕃地」であるといった誤解は依然として解消されていないことにもなるのである。

さて総督府や伊能から抗議を受けた文部省がその記述の訂正を承諾したのは新学年度（一九〇四）からだという。しかし一九一〇年になると、十一月号の『太陽』誌「日本民族之膨脹」特集に掲載された総督府警察本署長大島久満次の「成功せる台湾の経営」一文からも伺えるように、「畢竟困難に感ずるのは其の真相を知らざるの致す所と云はねばならぬ」事は相変わらず存在している。

一八九八年に発足した台湾協会の掲げる事業活動の一つは「台湾ノ真相ヲ闡発スル事」を想起しよう。それは総督府の台湾経営における最初の信念の一つとされていたことである。台湾を開発するために台湾事情を宣伝する活動には多大の努力が払われているにもかかわらず、台湾人と言えはすぐ「生蕃」と連想する対台湾人イメージは既述のように、一九二〇年になっても変わっていない。すなわち「内地」の台湾像のあり方に台湾先住少数民族像はつねに大きな影響を与えているのである。

領台当初は、財政独立のために、総督府からは「二十年計画」がたてられ<sup>33</sup>、そのために官吏の減員が必要となり、また「官吏登庸に注意が足らなかつた」原因で、官記肅清の名の下にも「官吏淘汰」が行われていた。その数は「高等官より判任官に至るまで千八十余人、其

<sup>33</sup> 台湾における統治体制が定着してくるのは、一八九八年三月二八日の第四代台湾総督児玉源太郎と民政長官後藤新平の就任以降のことである。すでに日本政府は、前年台湾銀行法を制定し、台湾に特別会計制度を導入して、台湾総督府の会計を中央予算とは独立させている。台湾の特別会計に対して、中央政府は一九〇八年まで毎年漸減式に補助金を与える予定で、その歴年総額を三千万円と設定した。しかし、日露戦争後は国の財政が困難に面し、総督府は二四二四万円を費消しただけで、一九〇五年をもって補助金を辞退し、台湾財政は補助金なしで自立できるようになった。

他囑託雇員等を入れると千二百何十人と云ふ者の非免職を行ふ訳であります。「而して之が為に殆ど半年近き所の間は其地方に在つては無政府と云ふやうな姿で人心動揺の爲めに」「今や後藤民政長官は頻りに台湾の事を粉飾して糊塗政策を行つて困難する」と、こうした台湾に関する誤解が新聞などに報道されていたらしい<sup>34</sup>。当時の民政長官後藤新平は、「土匪」を「鎮定するにあらざれば台湾の統治を爲す能はずとは言へない」と考え、「従つて此事に金力を用ゐると云ふの愚を学ばない」と決め、「然るに之に対して金力を用ゐてやつたかの如く今日世間の人々が解して居ります、是が大に台湾統治に力を用ゐる所の方向に対して人が誤解を來して居る所」ではあつたが、台湾協会が創設され、その事業が軌道に乗るにつれて、総督の施政方針も一応国内に理解されるようになり、また台湾現地でも日本の施政の実績が漸く現われ、「新たなる台湾」の真面目<sup>35</sup>が認められるようになったため、台湾統治を非難する者も減少し、当初台湾財政独立のために失職した者であつた不平不満分子も遂に沈黙するに至つたという。こうして、台湾協会の当面の目標、すなわち「台湾ノ真相ヲ闡發スル事」は一応達成されたかのように見える。

「台湾ノ真相」にかかわってくる対「生蕃」イメージの場合、総督府や台湾協会と人類学者伊能が追求する「真相」にはかなりのずれがあることは否めない。総督府の支援した台湾協会の事業の中心はあくまで財界からの協力や支援による「台湾開発」のための「台湾ノ真相ヲ闡發スル事」であり、これは、民政長官後藤も自ら「二十年計画の内相即ち真相」<sup>36</sup>と明言するように、日露戦争後に迫られ

<sup>34</sup> 後藤新平「台湾の実況」（一八九九年四月号『台湾協会会報』七号）参照。

<sup>35</sup> 大津麟平「新たなる台湾」（一九〇六年一月号『台湾協会会報』）参照。

<sup>36</sup> 後藤新平「台湾の実況」（一八九九年四月号『台湾協会会報』）参照。文末に「右は後藤新平氏が経済学協会に於て爲したる演説にして、請ふて此に掲ぐる事としたり」とある。

てきた台湾財政の独立のためでもあった。その「台湾開発」に「蕃界」の開発や経営は勿論その射程にも入るが、その開発や経営に支障を来す、国定教科書の場合、例えば「生蕃」と「土匪」の混合によって財界からの投資を渋らせたりするようなことでなければ、総督府にとっては、「生蕃」はいかに内地の日本人に思われようか、領台当初はさほど重要視するほどの問題ではなかったろう。国定教科書の記載事項の全篇にわたる誤謬を批判する人類学者伊能の態度と違い、総督府が「生蕃」と「土匪」の混合のみにこだわり、それをもって文部省に抗議したのはこれで明らかになった。

#### 四、第五回内国勸業博覧会

「台湾ノ真相ヲ闡発スル事」の大いにできる機会は一九〇三年に訪れてきた。それは大阪で開催された第五回内国勸業博覧会（一九〇三年三月一日～七月三十一日、以下第五回内国博と略す）である。この博覧会は従前の内国博の規模を大きく上回り、入場者も激増し、さらに外国からの出品、植民地展示、多数の余興の挙行などで、従来の内国博とは一線を画したといわれている。日清戦争の勝利によって西洋列強と同じ地位にたった日本ははじめて国威発揚のできる場として、版図拡張を顕示しその植民能力を世界にアピールすることができたのである。そして最重点パビリオン「台湾館」の設置は台湾総督府にとっては、まさに「台湾ノ真相」を宣伝する一大機会である。

台湾財政の独立を図り、積極主義的植民地経営を講じる台湾総督府民政長官後藤新平は第五回内国博終了後に刊行された『台湾館』<sup>37</sup>において、以下の序文を寄せた。

母国人士の台湾事情に通せざるや今も猶ほ旧の如し政治家然り  
実業家其他も亦然り是を以て其論議する所多くは肯綮に中らず其

<sup>37</sup> 第五回内国博台湾協賛会発行・台湾総督府囑託同博覧会委員伊能嘉矩・月出皓編『台湾館』（一九〇三年八月）。

施設する所往々機宜を失ふ余深く之を惜む今次の博覧会に於ける台湾館に就ては毀誉紛々たりと雖とも一面に於ては台湾の面目を公衆の前に呈露して新領土の真相を世人に紹介し他面に於ては特殊の光彩を放ち万目を集中して博覧会裡の一偉觀たる事實に至りては世論期せずして相一致す余甚だ之を喜ぶ

「新領土の真相」については、同書の「例言」でも書かれるように、「内地ノ人率子台湾ノ現状ヲ知らズ依然トシテ未開ノ蕃界ト為スモノ多シ」とされていた。このような誤解は「台湾館の特設」項からも次のように述べられている。

督府一たび開けて以来、屢々討伐を行ひ荐りに治教を施し土匪跡を潜め蕃民化に服す、殖産興業の事また漸く挙り歳を逐て益々盛ならんとす、瘴厲の荒地も全く変して寧清の楽土となる、古来高砂の別称あるに愧ぢざるなり、然り而して母国の人その実況を詳にせず、依然として人を食ふ鬼族の棲む所と為す者多きが如し、その真相を誤るまた已甚しからずや

このように、内地人の無理解・無関心そして誤解によって、台湾開発や経営における十分な展開が阻まれていたという。そこで、「台湾館を別設し、新領土に於る全般の現象を具出して中外に表示せんことを請ひ、その允可を得たり」したのである。

では、「丹碧燦爛目に輝き居然として一境区を成し、宛も蓬莱の仙宮に似たる」台湾館では、「蕃人」はいかに紹介されているか、前掲書『台湾館』の「台湾風俗」項に収録された「(乙) 固有土蕃」<sup>38</sup>と「出品通

<sup>38</sup> 前掲『台湾館』四二～五六頁。

観」<sup>39</sup>は一つの手掛かりになろう。種族の分類や蕃社数、人口数など「蕃人」の情報に関する統計上の数字資料や風俗の紹介がみられ、「蕃人」に関する土俗の出品一覧表も掲載されているからである。なかに「ツオオ族の公館」の写真の出品があり、「公館」という未婚男子の共同宿泊所を紹介し、「館の片隅に藤を以て作りたる船形の容器を下げ之に鬪體を盛る是れ敵と闘ふて獲たる首級なり」と説明し、これとは別に「ツアリセン族の首棚」という写真と「首狩旗と云ふ者」「酋長の家標」となるものの出品もある。前記首棚の写真について、次のような説明が施されている。

此写真は(中略)コナナウ社の首棚なり高さ四尺許に石板石を積み重ね其間に頭顱を入れる其数多きものは数百個に至る酋長の家の前若くは附近に在り酋長の保管する所たりツアリセン族は昔時馘首の風盛に行はれ猛悪の名特に高かゝりしも現今此の弊風漸く薄らき只酒興に乗じ之を行ふに過ぎず隣接パイワン族の首棚は其構造所在ツアリセン族に同じ

後記の「首狩旗と云ふ者」と「酋長の家標」については、次のような説明をされている。

乃ち一種の戦旗なり茲に出陳せるは摸型五分一にして(中略)台湾の蕃人中に異族人を殺して其頭顱を割取するを名誉となし頭顱の多少を以て勇怯を判ずその風習はアタイヤル族最も盛に行はれ首狩の為に屢々異族人の部落に遠征を企つ此旗は同族が首狩に功を奏せし時高く竿頭に結びて掲ぐるものにして其凱旋を誇示する一表章たり此旗と並びて酋長の家標あり其製作首狩の旗と大差なく只竹の輪に蓬草の聯條を円形に吊るして其円周内に首袋を掛け各條の下端に木片を付す此家標は重もにアタイヤル族中の東部マ

<sup>39</sup> 前掲『台湾館』九九～一一四頁。

族に行はるゝものにて酋長の家に限り装置せり筒形の内部に垂れたる赤き袋は首狩に携ふる頭顱にして乃ち血痕の淋漓たるまゝ之を保存す(後略)。

これらの出品はむろん臨時台湾旧慣調査会や人類学会・学者などよりの学術的出品であった。観覧者にはどう受け止められたか、博覧会委員の一人で、前掲書『台湾館』を校閲した人類学者伊能嘉矩が新聞紙に投稿した文「大阪みやげ（内地人の目に映ずる台湾館）」<sup>40</sup>をみればおよそわかる。

台湾館の中庭の一隅に、台湾式の築山を拵えた築山の内部は、看取人の休息所(中略)『アゝこれだこれだ、是れは蕃人の住所であらふ、所謂穴居といふのは此の事だな』と、頗る満悦の体に見ゆる連れの一入築山の上に建つてある四阿亭（雨傘亭）を指し、『ソレナラあれは何だらふ、』一人さも知り顔に、『アレは無論首棚さ、多分アノ上で首祭りをするのだろう』

観覧者の勘違いではあったが、「蕃人」の首棚や首祭りは「内地」の日本人の間でいかに話題を呼んだか、これでわかる。

このように、台湾館における「蕃俗」の部門では、「蕃人」の生活具や住居写真などが展示され、さらに「蕃人」と内地人との人種的相違を可視化するため、「蕃人」を撮影した写真が「体質写真」という名で展示され、また「蕃人」の野蛮や未開を証明するために、首狩旗を出品し、首棚などの写真を展示したりする。しかし台湾館は物珍しさから多くの観覧者を集めたが、出品物は機械出品が皆無に等しく、「智識

<sup>40</sup> 梅陰生（伊能嘉矩）「大阪みやげ（内地人の目に映ずる台湾館）」（一九〇三年六月二一日『台湾日日新報』）。

の程度低く、産業の発達未だ幼稚なる、同島の現状に徴して、其品質概して劣等に、且つ粗製品多」い状態であると批判された<sup>41</sup>。

「台湾ノ真相ヲ闡発スル事」を事業の中心とする台湾協会も、台湾館での展示は蕃俗関係のものが最も周到とし台湾物産の紹介が乏しいと指摘する<sup>42</sup>ほど、その不満を漏らしていた。

『台湾日日新報』において、稲垣其外による「台湾館」一文から以下の不満が述べられる。

蕃人の撮影が各部族男女一人宛に就いて正側二面より撮取し一見して其風貌を知り易からしむ鯨刺あるものと無き者との論なく獐猛なる骨相凶悪なる眼光殊には頭髮衣類裝飾の異様にして恐ろしげなる、学者は取つて以て人類学上歴史学上の参考と為すに足る可きも普通一般の観覧者はオヤ恐ろしい此様者が居る様では台湾には迂闊に行けない杯位に観過する者多き(後略)<sup>43</sup>

稲垣は「今や此の蕃人風俗の一室を終らんとするに当り一言いふべきは一般観覧者に向つて一体台湾人とはチャンの事か蕃人の事か孰れが台湾人であるかとの疑問を惹起せしめたるの一事にして予は屢々到る処にて此の質問を受けたり」<sup>44</sup>と批判したのである。

伊能も日本人の台湾に対するイメージを一新できないのは台湾館の展示の失敗によるという。彼は「台湾館の価値」<sup>45</sup>一文で以下の意見を述べる。

深く新領土台湾に就て感得したるものなかるべしと存候台湾館を  
観たる一紳士に台湾館の景況如何と問へば台湾料理店の阿嬢はい

<sup>41</sup> 一九〇三年四月二九日『大阪朝日新聞』。

<sup>42</sup> 「台湾館出品」(一九〇三年五月号『台湾協会会報』五六号)。

<sup>43</sup> 稲垣其外「台湾館(六)」(一九〇三年六月十九日『台湾日日新報』)。

<sup>44</sup> 稲垣其外「台湾館(七)」(一九〇三年六月二〇日『台湾日日新報』)。

<sup>45</sup> 北州生(伊能嘉矩)「台湾館の価値」(一九〇三年四月月二四日『台湾日日新報』)。

と豊頬の美人なりき其の絵画に頭はす処の蕃人は即ち土匪なるや杯(中略)未だ能く台湾を了解せざる証拠にして我等台湾に在住する者の遺憾とする所に候土匪と生蕃を間違へるは兎も角台湾幾多の出品中料理店の酌婦の外他に注意を惹くに足るものなかりしか(中略)千日前の見世物と敢て撰ぶ無之寧ろ失敗を以て目するの外無之候(中略)由来台湾は久しく内地人に誤解せられ有体に云へば内地より厄介視せられたる(後略)。

しかし台湾館における「蕃人」部門の展示を全面的に担当したのはほかでもなく伊能であり、彼がこの部門で「蕃人」に関する知識を遺憾なく発揮したことは否めない。師の坪井正五郎に倣い、展示という技法による「蕃人」表象の有効性を十分認識した伊能ではあるから、この「台湾館」における「蕃人」の表象は「台湾人」全体像に乗っ取り、社会的広がりをもって再生産していく起爆剤としての役割も果たしたと指摘できよう<sup>46</sup>。

もう一つの起爆剤として見逃すわけにいかないのは、場外余興パビリオンの学術人類館のセンセーショナルな存在である。このパビリオンをめぐって、博覧会開期中、さまざまな方面から議論が沸きあがった。それは、琉球や朝鮮、清国など、異人種として展示された側からの抗議の主張、その抗議に対する「内地」世論の反応、そして学術人類館運営の当事者の一人であった人類学者坪井正五郎の発言、つまり「他者」の展示が問題として主題化され、それをめぐる議論が沸きあがったのである<sup>47</sup>。

<sup>46</sup> 松田京子『帝国の視線—博覧会と異文化表象—』第三章「調査・収集という「知」—台湾旧慣調査と伊能嘉矩—」第三節「伊能嘉矩と台湾館」(吉川弘文館、二〇〇三年十一月)一一七頁参照。

<sup>47</sup> 前掲松田京子『帝国の視線—博覧会と異文化表象—』第四章「パビリオン学術人類館」一一九～一四一頁参照。

博覧会という「場」で示された「他者」像が展示物や食べ物、歌舞、生身の人間といった、観覧者の感情や感性といった次元で受容される可能性の検討については、諸先行研究に譲るが、ここで注目したいのは伊能の師であった坪井の思想である。彼が人類学の大衆化という課題を掲げ、学会誌だけではなく総合雑誌や『少年世界』といった一般誌に多くの文を寄せていく時期は日本の帝国主義的膨張の時期と重なることはつとに指摘されている。人類館の展示は台湾館と同じ、活字メディアのもつ限定性を越えて、広範な年齢・階層からなる観覧者に対し、「種族」間の序列を「文明」の達成度という科学的概念で説明し、それを知的枠組に収斂しながら、日本人のための「他者」像を生産していくのである。

では、学術人類館の「人種展示」の様相をみよう。このパビリオンに「展示」されていた「異人種」は、清国や朝鮮の抗議を受けたことで、結局「アイヌ」七名、「琉球人」二名、「台湾生蕃」一名、「台湾熟蕃」二名、「台湾土人」二名、「マレー人」二名、「ジャヴァ人」一名、「印度人」七名、「トルコ人」一名、「ザンヂバル島人」一名の計二十六名であったという<sup>48</sup>。パビリオンの内部は、それぞれの「種族」ごとにスペースを区切り、そこにそれぞれの「異人種」の住居を模倣した建築物を設置し、そこに彼らの生活ぶりを「展示」するのである。そして入口には、諸「人種」の写真が陳列されており、そこを通過した後に、「ほんもの」の彼らに出会うという形で、観覧順路が設定された。台湾館での静的展示と違い、人類館では生身な「異人種」によるさまざまな演出が行われていた。台湾の場合、「生蕃」という名で「展示」したスペースに台湾特有の熱帯樹木を配置し、「人頭を小高き棚に祭りこれに三四本の青竹をあしらひ」<sup>49</sup>という形で演出が行われる。つまり熱帯の植物に囲まれたなかで首狩をする生活が「生蕃」の日常

<sup>48</sup> 松村瞭「大阪の人類館」(一九〇三年四月『東京人類学会雑誌』一八巻二〇五号)。

<sup>49</sup> 「人類館瞥見」(一九〇三年三月九日『大阪毎日新聞』)。

生活として表象され、そのような「生蕃」認識が創られたのである。

権力の不均衡な配分によって構成される「他者」に関する知的枠組が展示という表象技法によって広範な人々の前に開陳できるのに、人類学者がかかわってくることは諸先行研究の指摘した通りであるが、本稿の研究目的に即して問わなければならないのは、博覧会で提示された「蕃人」という「他者」像の拡大再生産を手伝う人類学者の教科書の記載事項への関与である。優劣のヒエラルキーという階級構造が文化的・教育的過程を媒介に世代的に再生産されるメカニズムには、図らずも人類学者による台湾「蕃人」関係の資料提供という行為が存在しているのである。

##### 五、第一期国定国語教科書『尋常小学読本六』「第二十 台湾<sup>ママ</sup>。」（一九〇三年八月）

人類学者伊能嘉矩が批判した『高等小学読本』巻四「第十六課 生蕃。」を見てきたが、ちなみに『尋常小学読本』巻六「第二十 台湾。」も見ておこう。

「第二十 台湾。」において、教化上の精神的シンボルとして北白川宮を祀る台湾神社の存在が提示されている。そのためにも「北白川宮。」は次の第二十一課に登場することになる。以下のように「第二十 台湾。」「第二十一 北白川宮。」両課にある一貫性が次の記載事項から見て取れる。

明治の二十八年に、台湾島におこりたるわるものどもをしづめんと、北白川宮殿下、多くの軍人ひきつれて、勇んで、おいでなされたり。

日清戦争における「皇軍の勇戦」の国民的興奮を投影するかの叙述は学習者に桃太郎の鬼が島征伐の理由を思い起こさせるかもしれないが、

注目したいのは「わるものども」が登場する描写である。

山県本とされる『小学国文読本』巻之三（山県佛三郎著、文学社、一八九二年七月）に登場した「桃太郎」一文の最後には、「おにとは、わるものことでもあります」とことわっているところがある。それと同じように、『尋常小学読本』第二十一課の「北白川宮。」が台湾征伐の理由を「わるものどもをしづめん」とするのにもまさに台湾統治を正当化しようとした意図からであろう。

さて「第二十 台湾。」の記述は次のように続く。

かねてよりやくそくをしておいた、たいわんのけしきをうつした、しゃしん三十枚土人のふーぞくをうつした、しゃしん十枚、そのほかいろいろのしゃしん十枚を、こづつみゆーびんで、おくれたから、いづれ二三日の中には、つくであろー。中には、めづらしいものもあるから、だいじにしておきなさい。

台湾の写真というと、風景などの他に、「土人の風俗」もあるのである。教科書の出版は第五回内国勸業博覧会の直後であったから、「台湾ノ真相ヲ闡発スル」ための写真や絵葉書がかなり一般レベルに流通していたと思われる。子どもの「蕃人」を想像する空間には、確実なる視覚的資料がその素材として提供できるようになっていたのである。また手紙のやりとりという形の編集から伺わせるのは、対「蕃人」イメージにおける子どもと大人の想像空間には、すでに写真や絵葉書など共有する視覚的メディアが存在していたことである。

視覚的な学習教材をもう一つ取り上げよう。これは一九三三年十月号『少年倶楽部』の附録として付されている「しおり型学習博物館」（八十枚一組）である。原案者は吉信秀治という人であり、「特に教科書の参考として得難い材料ばかりを集めてあるので、諸君の勉強の相手にこの上もないものです。（中略）どこまでも正確なもの、世にあり

ふれてゐないもの、一枚一枚の写真の現し方に特別の工夫をしたもの、それが八十枚といふ数です。（中略）どのしをりも皆、各学科に連絡してゐるのです」とその趣旨を述べている。中に「盾と長い槍を持って、首取のため部落を出発する」台湾パイワン族の光景が収録されている一枚が見られる。裏の解説文に「山地に住んでいるのは性質が強暴で、いまだに恐ろしい首取の風が残っている」とある。一九三三年だと、国定教科書の第四期に当たる時期であり、教化材料として呉鳳伝説はすでに教材化されていたが、台湾「蕃人」の首取風習がなおこのように依然と学習者の脳裡に書き込まれようとする。

### 小括

フランスの社会学者ピエール・ブルデューは、支配的な位置への到達という共通の目標のもとで闘争が行われる客観的社会空間を「場・戦場 (champ)」と呼ぶ。その「場・戦場」において、参加者は最も支配的な階級から下位の階級まで序列的に位置づけられる。しかし特定の「場・戦場」の利害は、教育された参加者にしか認識できないという。したがって教育された参加者は当の「場・戦場」の秩序を当然のものとして受け入れる。

ブルデューはさらに特定の「場・戦場」の権威の独占を最大の賭け金とし、これを得ることによって特定資本の分配構造を維持するかひっくり返すかと論じている。たとえば教育界のヘゲモニーを文部科学省が守るか、組合がとるかというように。学校が支配者階級に有利に働き、被支配者階級に不利に働くというのも、学校教育が作動するためには支配者階級が「正統性」を獲得し、社会的に認められなければならないのである。帝国日本と植民地台湾との関係をつねに文明対野蛮という二項対立構図に規範化されたのも、その力関係の作用と象徴化による隠蔽の作用が支配階級の「正統性」の表象の背後にあるのである。

このように、ブルデューは社会構造が再生産されつつ変化するメカニズムについて考察し、特権的文化の世代間継承と、学校がそれに果たす役割を解明した。これらの研究は、自己を他者から区別する「卓越化」が構造化される過程の分析から、階級闘争まで触れた著書『ディスタンクシオン』<sup>50</sup>としてまとめられている。教育理念と教育実践の関係では分析できないさまざまな教育伝達や隠れたカリキュラムといったものは、ブルデューの理論によって明らかとなろう。

本稿はブルデューの理論を踏まえつつ、「蕃人」イメージに関する「内地」の第一期国定教科書の記載事項を中心に見てきた。平地と山地に対する分割統治の原則にしたがった台湾総督府の政策には常に「他者」を見る視線で満ちていたが、人類学者伊能嘉矩が批判した「内地」の国定教科書のような教材はまたそれを助長したといえよう。当時の「内地」の生徒が同じ教科書を使ったので同世代の共通の話題として国語読本という文化的資産は重宝がられるのは言うまでもない。はからずも人類学者の手助けで第五回内国勸業博覧会や人類館で野蛮人としての「蕃人」イメージは人間展示や絵葉書・写真などによって視覚的にも再生産されてゆき、一般レベルへの浸透はより広範囲に及ぶだろう。

その一方、世界の「秘境」を舞台にした探検や冒険に対する一般の関心が高まった明治末期に創刊されたいくつかの月刊誌の存在も忘れてはならない。こうした雑誌が、「内地」という「場」の青少年の世界認識形成にはたした役割も大きいからである。「ワレワレ」とは大きく異なる野蛮人の世界だというイメージは子どもに与えた印象は強烈なものであったろう。それについて別の機会であらためて論じることにする。

本稿において、『台湾協会』掲載の記事はすべて『臺灣協會々報復刻版』（ゆまに書房、一九八七～八八年）から引用する。

<sup>50</sup> ピエール・ブルデュー著『ディスタンクシオン—社会的判断力批判』（井洋二郎訳、藤原書店、一九九〇年四月）。